

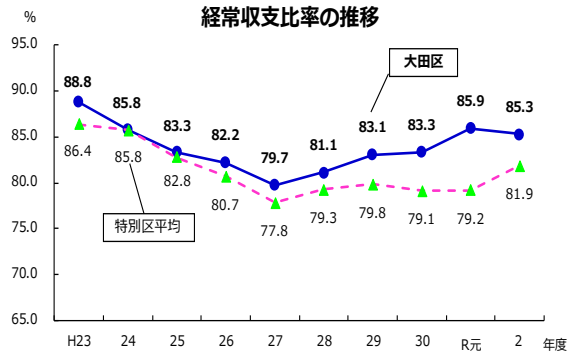
～「普通会計決算」と「財務書類（統一的な基準）」から得られる財政指標～

【普通会計決算】

① 経常収支比率 <財政の弾力性はどうか>

本編P14

経常収支比率の推移



人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減できない経常的経費に、地方税等の経常一般財源等がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定する指標

令和2年度：85.3%（前年度比 ▲0.6ポイント）

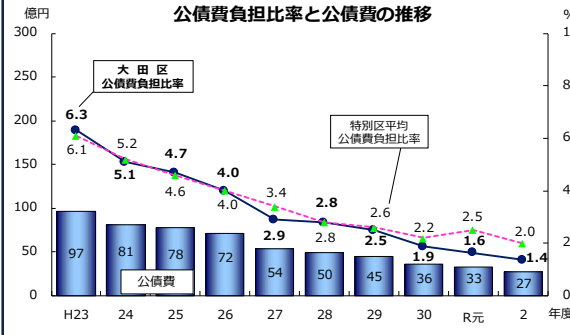
特別区平均：81.9%（前年度比 +2.7ポイント）

- ・約1,500件におよぶ全事務事業見直しを行い、約25億円の縮減効果。
- ・財政構造の弾力性の改善に向けた区の実施は一定の効果あり

② 公債費負担比率 <公債費が一般財源の自由度をどれだけ制約しているか>

本編P15

公債費負担比率と公債費の推移



公債費に充当された一般財源等の、一般財源等総額に対する割合で、公債費がどの程度一般財源の使途となっているかを示す指標

令和2年度：1.4%（前年度比 ▲0.3ポイント）

特別区平均：2.0%（前年度比 ▲0.5ポイント）

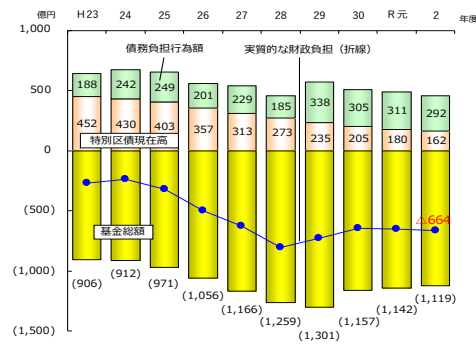
- ・近年の起債抑制と着実な元金償還により比率は下がっており、公債費による一般財源の使途の制約の影響は少ない。

グラフ表記上は▲0.2%であるが、下数値での差引は▲0.3%となる。
(R元：1.64 R2：1.36 差引0.28→0.3)

③ 実質的な財政負担 <後年度の負担と蓄えのバランスはどうか>

本編P18

実質的な財政負担の推移



今後支出が必要な特別区債現在高に債務負担行為額を加え、基金総額を減じた実質的な財政負担を表す数値

令和2年度：△664億円（前年度比△13億円）

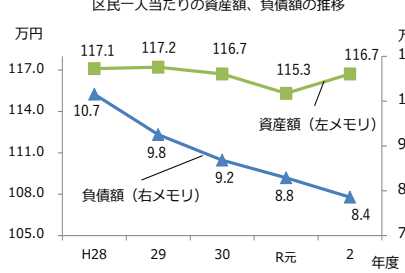
- ・数値はマイナスであるが、今後の施設の更新需要等を踏まえ、公共施設整備資金積立基金への積立や特別区債の発行余力を蓄えるなどの対応を行っている。

【財務書類（統一的な基準）】

④ 区民一人当たりの資産額、負債額 <資産・負債額を区民一人当たりで換算するとどうか>

本編P31

区民一人当たりの資産額、負債額の推移



資産額、負債額を住民基本台帳人口で除して区民一人当たりの資産額、負債額を算出

令和2年度資産額：116.7万円（前年度比+1.1万円）

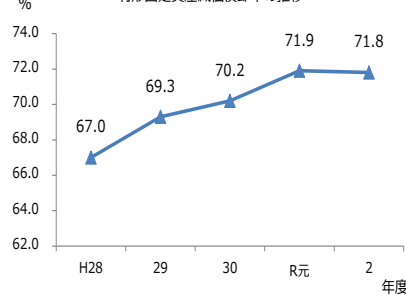
令和2年度負債額：8.4万円（前年度比▲0.4万円）

- ・5か年推移で見ると資産額はほぼ横ばい、負債額は減少傾向にある。

⑤ 有形固定資産減価償却率 <資産の取得からどの程度経過しているか>

本編P31

有形固定資産減価償却率の推移



資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合で、資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

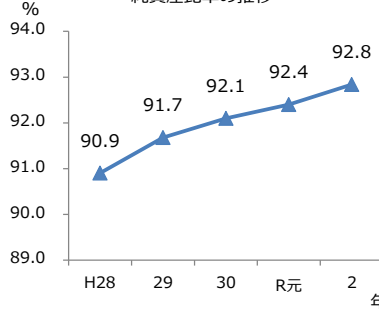
令和2年度：71.8%（前年度比▲0.1ポイント）

- ・今後、学校施設や区民施設などの公共施設の維持更新に係る経費の更なる増加が見込まれる。

⑥ 純資産比率 <これまでの世代の負担で形成した資産はどの程度か>

本編P32

純資産比率の推移



区の総資産に占める純資産の割合で、これまでの世代の負担でどれだけ形成されたかを示す指標

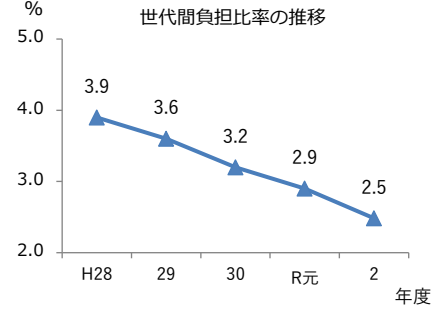
令和2年度：92.8%（前年度比+0.4ポイント）

- ・純資産の増加は、現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資産を蓄積したことを意味する。比率の増加は、その比重が増えたことと捉えられる。

⑦ 社会資本形成の世代間負担比率 <公共施設の世代間の負担はどうか>

本編P32

社会資本形成の世代間負担比率の推移



社会資本における、将来の償還が必要な負債による形成割合を表す指標

令和2年度：2.5%（前年度比▲0.4ポイント）

- ・比率が低いほど、現在保有する資産に係る将来世代への負担が少ないことを示している。
(有形・無形固定資産に対する地方債現在高の割合)

現状・課題

- 各指標に表れているとおり、現在の区財政は健全性を堅持
- 将来の財政需要と不透明な景気動向、不合理な税制改正等を踏まえ、引き続き状況を注視する必要がある

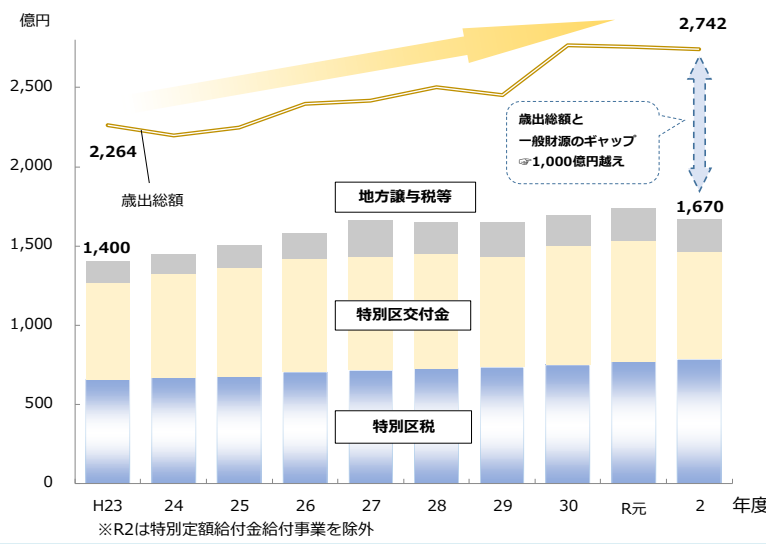
今後の取り組み

- 財務書類等を活用した行政コストの把握・分析を進め、区を「経営」する視点に立った更なる行政資源の有効活用を図っていく
- 事務事業の見直しなどの取り組みを積極的かつ継続的に進めることにより、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行っていく

～決算分析を踏まえた今後の財政運営の方向性～

【区財政を取り巻く現状】 本編P54～59

①歳出総額と一般財源（歳入）の推移



- ・歳出総額と一般財源のギャップは、令和2年度で**1,000億円越え**
- ・特定財源や財政基金からの取り崩しなどにより賅っている状況
- 今後も歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続する想定

②不合理な税制改正 <大田区の影響額 約100億円（R2決ベース）>

《法人住民税の国税化（イメージ図）》

R2区影響額 約44億円

＜国税化前＞ 都道府県分、市町村

＜国税化後＞ 都道府県分、市町村

地方交付税 原質化

交付される：交付団体（A県）、交付団体（B市）

交付されない：不交付団体（特別区）

《ふるさと納税による減収額》

R2区影響額 約26億円

（大田区）

累計約125億円の減収※

2億円、7億円、14億円、19億円、26億円、26億円、32億円

H27、28、29、30、R元、2、3年度（見込）

《法人住民税（法人税割）の影響額》 ※特別区長会事務局試算（億円）

影響見込額	令和2年度	令和3年度	平年度
特別区への影響額	▲851	▲1,204	▲1,204
法人住民税法人税割の交付税原質化	▲229	329	303
法人事業税交付金の創設	▲622	▲875	▲901
合計	▲622	▲875	▲901

※1 法人住民税（市町村民税分）は都区財政調整制度の原資である調整税等の一部であり、都区共通の財源（都44.9%：区55.1%）。

地方消費税交付金

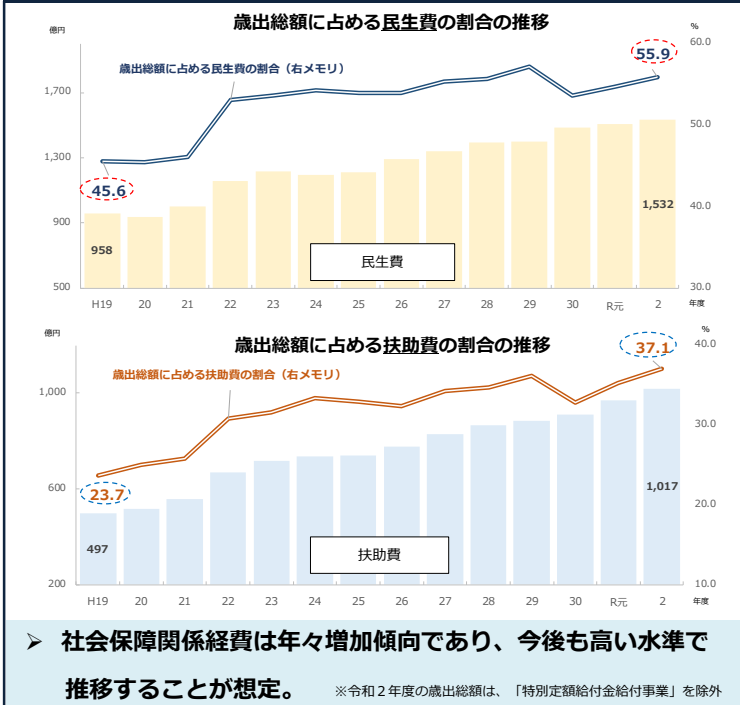
「地方消費税の清算基準の見直し」

R2区影響額 約30億円

➢ 制度に歪みが生じており、制度本来の趣旨に立ち返った見直しを行うべき

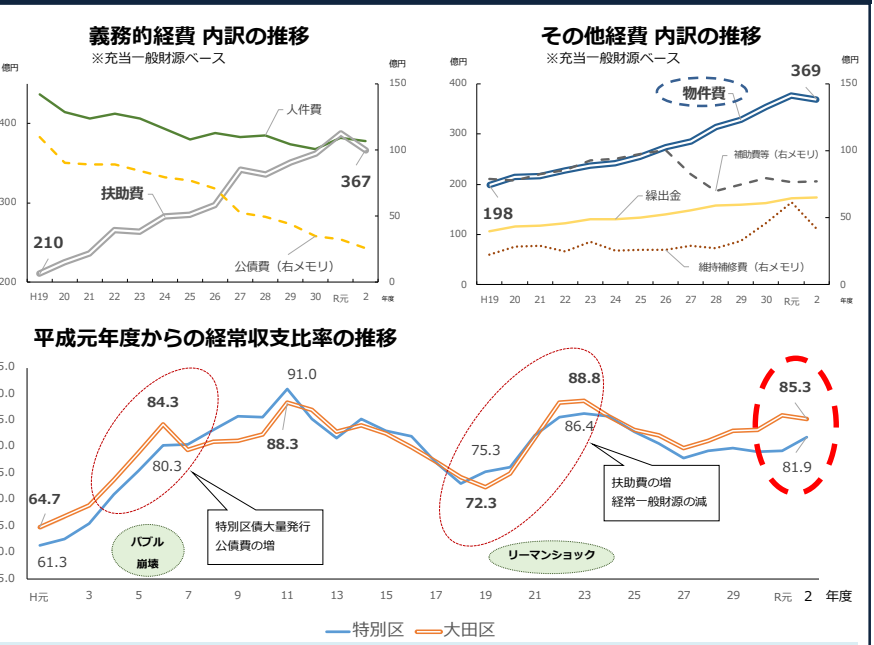
➢ あくまでも「税収を最終消費地に帰属させる」という本来の趣旨に沿った基準に見直すべき

③増加する社会保障関係経費

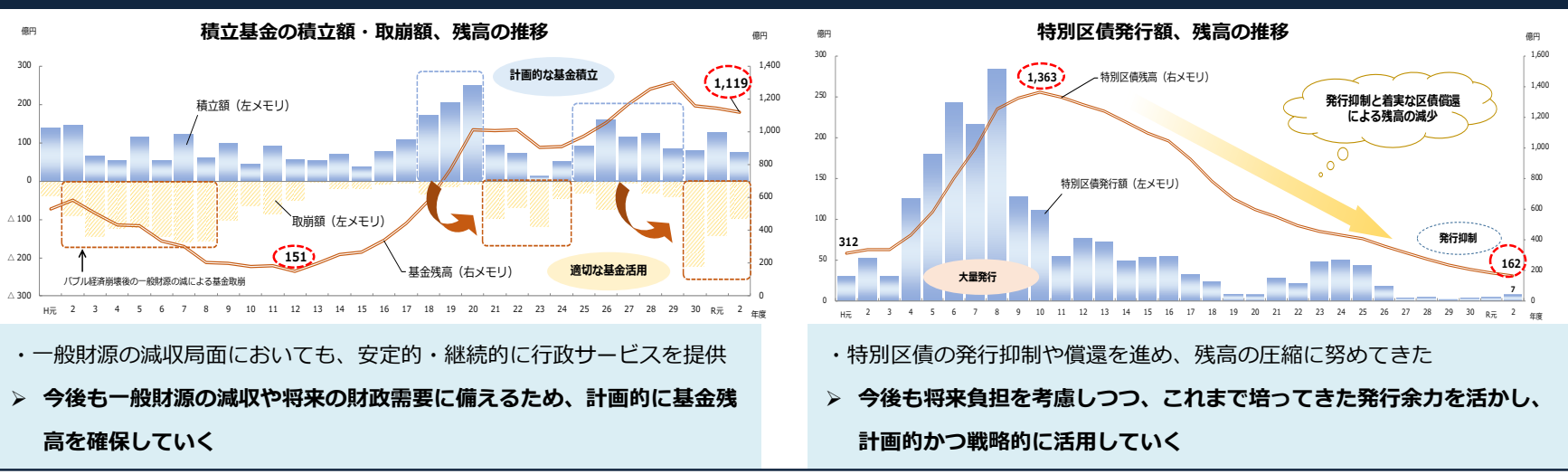


【持続可能な自治体経営に向けて ～今後の財政運営の方向性～】 本編P60～61

①経常収支比率改善に向けた取り組み



②財政対応力の堅持 ～基金と特別区債～



～持続可能な自治体経営の実現に向けて～

- ・見直すべき事業は確実に見直し、無駄をなくすための取り組みの一層強化
- ・計画的な基金の積立と活用、特別区債の発行余力を活かした戦略的な活用
- 限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、**地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営の実現**